

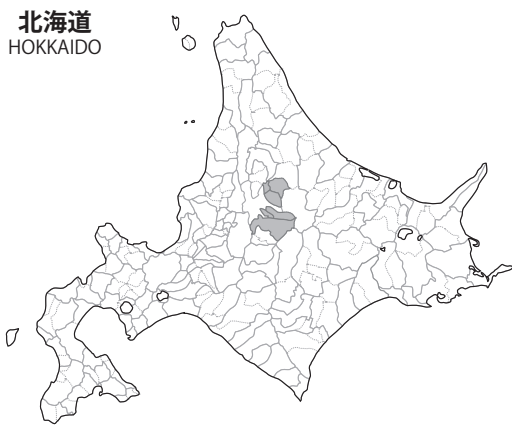
広域化による連携強化で「きめ細やかな」消防行政をめざして

北海道 大雪消防組合消防本部

1 大雪消防組合の概要

大雪消防組合は、北海道のほぼ中央に位置し、美瑛町に本部を置いた東川町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町の6町で構成されています。

平成26年4月1日広域化により管轄人口42,743人、管轄面積1,534.81㎡に1本部、5消防署を配置し、109人の消防職員と551人の消防団員、67台の消防車両が日夜、地域の安全・安心の確保に努めています。



管轄区域は大雪山国立公園に沿い、山林が約63%占めています。その雄大な山々からもたらされる豊富な水と農業に適した気候風土から、米や麦をはじめジャガイモやスイカ、きのこなど全国に知られる特産物を数多く生産する田園地域です。

また、噴煙たなびく活火山の十勝岳を有し、豊富な湯量を誇る温泉も多く、山を背景とした丘陵地帯の四季ごとに装いを変化させる風景を求め、国内外を問わず多くの観光客が訪れています。

区域内には国道3本、高速道1本、鉄道3路線、空港があり交通の利便性は高く、隣接する旭川市を中心に1市8町による上川中部圏地方拠点都市地域を形成しています。

2 広域化に至る経緯

北海道上川中部圏における広域化は、消防組織法改正以前から、構成する旭川市と大雪（美瑛、東川、東神楽の3町）、中部（鷹栖、当麻、比布、愛別、上川の5町）の3消防本部等の担当で構成された消防防災幹事会で検討が始められ、平成18年の法改正後の20年、北海道消防広域化推進計画において、1市8町による広域化が望ましいと示され、旭川市から事務委託方式による広域



平成26年4月1日広域化の記者会見の席上、記念盾を持って左から、山本進東神楽町長、松岡市郎東川町長、浜田哲美瑛町長、菊川健一当麻町長、伊藤喜代志比布町長、前佛秀幸愛別町長

化が提案されましたが、大雪は一部事務組合での広域化を提案し、さらに協議・検討を重ねました。

24年に大雪は広域化協議から離脱し、一部事務組合での運営を決定しました。以後旭川市と中部1市5町による広域化の検討を進め、市は事務委託方式での広域化を提案しましたが、合意に至らず、組合の存続と広域化を並行に検討することとなったものです。

25年、上川中部消防組合は解散して、鷹栖、上川の2町が旭川市に消防事務を委託、当麻、比布、愛別の3町が一部事務組合の大雪消防組合に合流するという枠組みを決定し、各町議会の議決を経て、同年10月1日6町長による広域化協定を締結し、26年4月1日から新たな大雪消防組合がスタートしたものです。

3 広域化の効果

広域化の効果は、近年における災害の多様化や高齢化に伴う救急出動件数の増加、救急業務の高度化や専門化など、さらに予防行政の強化が求められている中、消防力の共有・協力化によって、より質の高い住民サービスの提供ができるようになりました。

こうした中、広域化により本部要員を増強し、署間の連携連絡を強めることによって、より職員の士気、意欲が高められ、組織全体の活性化が図れました。



広域化後、消防団現地教育訓練の様子

平成25年に美瑛、東川、東神楽で先行して整備した消防救急デジタル無線設備も26年、加入した3町の整備を進め、さらに管理部門におけるネットワーク化によって署間の連携による大規模災害に対応した初動・応援体制の強化に効果が期待でき、大幅な経費の節減を図

ることができました。

4 今後の課題

管轄区域が飛び地となったことから、署間のより緊密な情報伝達、連携が求められ、効率的な車両等の運用による移動等に要する所要時間の短縮が求められます。また、町の規模や財政力、業務における手続きや慣例の違いなどの課題が見受けられますが、車両や人員の適正配置、給料、手当等についても、継続して検討し調整を図る必要があります。



消防本部のある、美瑛消防署庁舎

また、地域に根付いている消防団は災害時活動の大きな柱となることから、合同訓練や研修、情報交換を重ね、信頼関係を深め連携を図ることで、広域消防力の向上に努める必要があります。

5 おわりに

広域化によって、より厚い住民サービスが提供できることで、地域住民の評価が得られるよう、今後も構成町及び関係機関との連携を強化し、地域住民が安心して暮らせる支えとして、組合並びに職員が一丸となって万全を尽くし、強固な体制を築き上げてまいります。